水・大気環境局土壌環境課

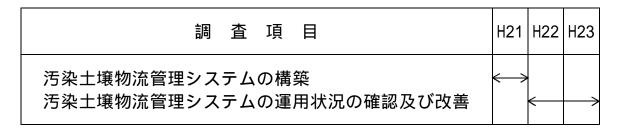
1.事業の概要

土壌汚染対策が広く行われるようになっていることを反映して、汚染土壌が大量に全国各地へ移動している。また、汚染土壌は処理費用がかかり、見た目で区別がつかず問題が顕在化しにくいため、廃棄物の不法投棄と似たような状況を招来するとの懸念がある。このため、実態把握に努めているところであり、汚染土壌の不適切な処理が実際に生じている事例も判明している。

これらの実態を踏まえ、平成20年3月に公表された「土壌環境施策に関するあり方懇談会報告」においては、搬出汚染土管理票を用いた汚染土壌の発生から最終処分に至るまでの汚染土壌管理システムについて検討すべきとされた。管理票を用いた汚染土壌管理を円滑かつ確実に実施していくためには、汚染土壌が大量に搬出されるという性質を踏まえ、電子化を図ることにより利便性確保及び利用者負担の軽減を図る必要がある。

このため、汚染土壌の適切な物流管理のための施策の具体化とともに、 汚染土壌管理の電子システムの構築を図り、今後の汚染土壌物流管理を適 切かつ円滑に行うための準備を進めることとする。また、構築したシステムの確認及び改善を図ることにより、実際の運用を進めていく。

2. 事業計画



3.施策の効果

汚染土壌の処理について、円滑かつ確実な処理を推進できるとともに、利便性向上と利用者の負担軽減を図ることが可能となる。

4. 備考

調査費 70百万円

(内訳)

物流管理対策検討調査 19百万円電子マニフェストシステムの構築 51百万円

(拡充) 搬出汚染土物流管理対策検討調査

搬出汚染土 の発生 約300万トン/年 [平成17年度推計]







- ·大量の汚染土が全国各地へ 移動
- ·見た目では普通の建設残土と 見分けがつかない
- ・処理費用が高額

不適正な処理の懸念

- ・汚染土物流管理システムの 構築
- ·汚染土物流管理システムの 運用 の状況及び改善

が必要

- ·汚染土壌の搬出から処理までを管理票により適正に管理
- ·大量の搬出汚染土壌を円滑かつ確実に物 流管理するため、利便性確保、利用者負担 の軽減
- ・偽造されに〈いシステム





- ·浄化施設
- ·処分場
- ・セメント工場

•

